

【建設産業の現状】

- 建設投資の急激かつ大幅な減少等により、過剰供給構造にあり、競争の激化等によりかつてない厳しい状況に直面している。
- 売上高総利益率の動きが建設投資額と連動していないなど、他産業に比べ特殊な状況にある。

建設業の実態を踏まえた精緻な分析に基づいた対策が必要

「建設産業の再生と発展のための方策に関する当面の基本方針(国土交通省建設産業戦略会議)」においても指摘

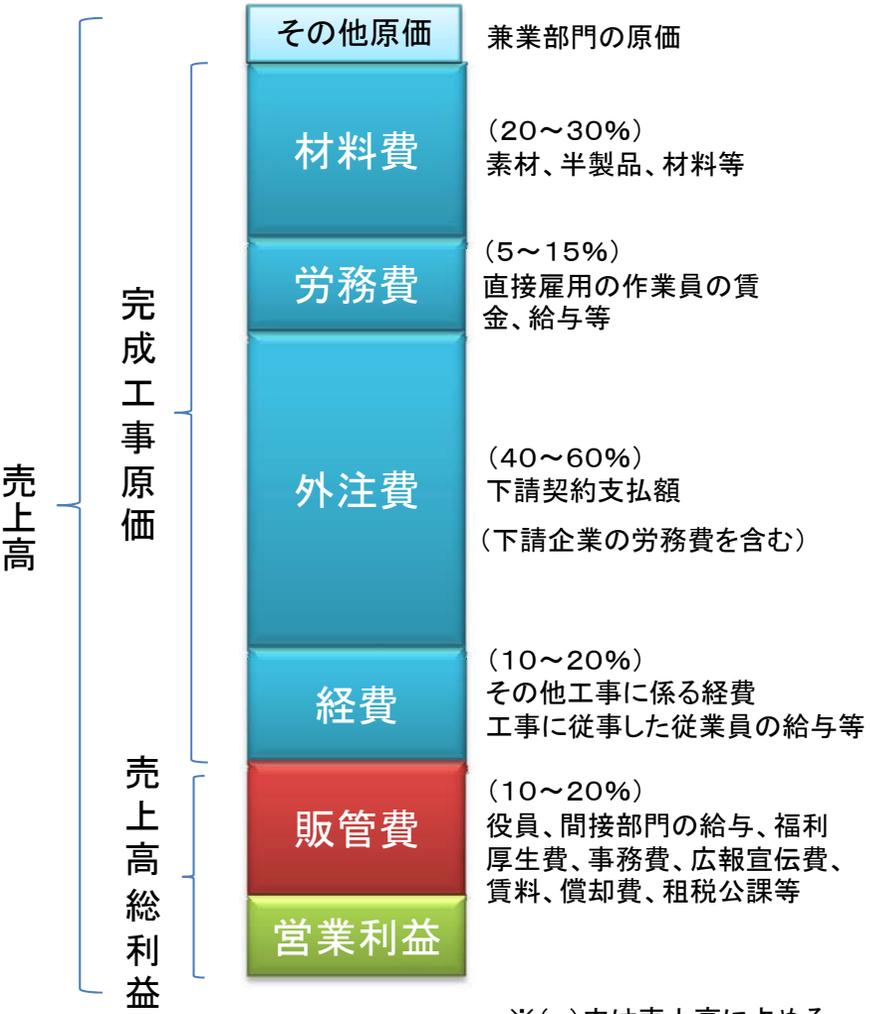
現状で利用可能なデータを用いた分析における課題

- 売上高総利益率、販管費率について、完成工事高規模別、業種別に分析ができない。
- 材料費、外注費、経費等の完成工事原価が把握できず、過剰供給構造や重層下請構造についての的確な分析ができない。

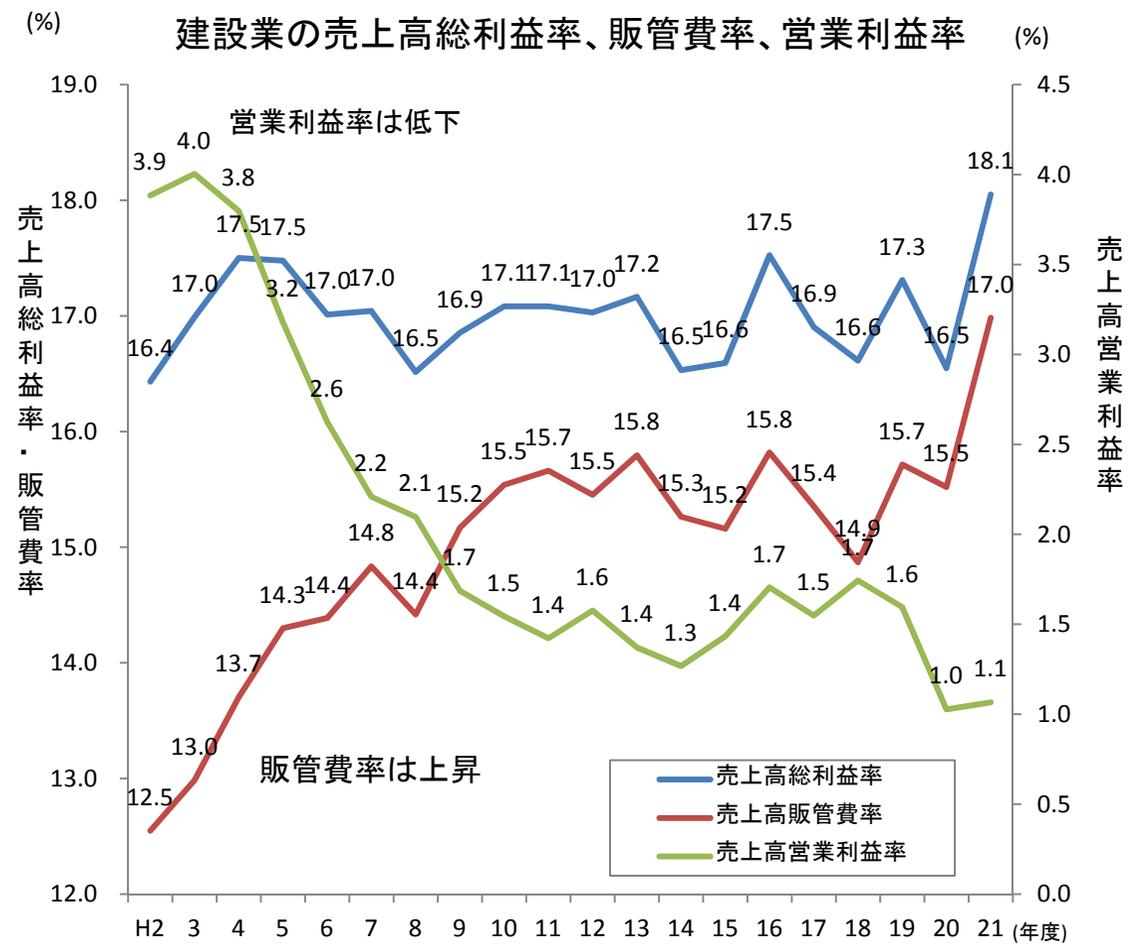
建設工事施工統計調査の調査事項を変更することにより、建設産業の実態について精緻な分析が可能となる。

建設業の実態を踏まえた的確な対策の実施及び実施された対策の検証等に活用

- 建設業全体としては、売上高総利益率は概ね安定的に推移している。
- 間接経費である販管費の比率は低下せず、売上高営業利益率は下落、低迷。



※()内は売上高に占める各項目の標準的な割合



出所:財務省「法人企業統計」

調査項目	項目の説明	委員発言との関係 (○=関係あり、「」内は発言の関係部分)			調査項目追加との 結びつき (項目の必要性)	分析方法
		①通常、売上高が大幅に減少したときに原価率は上昇するところ、建設業においては、 売上高の減少と同程度に工事原価が減少 しており、特殊である。(第7回)	②製造業の場合は、売上が減少すると原価率が上昇し、粗利率が低下するのが一般的。しかし、建設業ではこれが当てはまっておらず、建設投資の減少により売上高が大幅に減少しているが、粗利率は概ね安定している。したがって 賞金等の工事原価を圧縮 していることが推測される。(第7回)	③粗利率が安定している一方で、 売上高に占める販管費(販売費・一般管理費)の比率が上昇 し、営業利益率は低迷している。(第8回)		
材料費	工事のために直接購入した素材、半製品、製品及び材料貯蔵品勘定等から振り返られたものをいう	○ 「工事原価」	○ 「工事原価」	○ 「粗利率」	<p>発言①の建設業の特殊な原価率の動き、発言③の安定した粗利率率の背景には、発言②で指摘されているように、建設企業が自社で払っていた完成工事原価のうちの労務費及び人件費(=賞金)並びに仮設等の経費(完成工事原価のうちの固定費)を労務外注費化、外注費化することにより、自社の負担を仕事量に応じて調節できるようにすることで、完成工事高の減少とほぼ同じ割合で完成工事原価を圧縮して会社を維持する仕組みがあるのではないかと想定している。その仕組みの下では、下請構造の下の階層になるほど完成工事原価中の固定費の割合が高くなることから、上記の仕組みの存在を検証する上で、資本金や完成工事高階層毎=企業の規模毎の固定費、変動費の割合を確認することが必要である。</p> <p>発言③で指摘されている状況は、小規模の企業が完成工事原価内で処理していた経費と経費のうち人件費を一般管理費(うち人件費とその他)で処理するように移し替えることにより発生している可能性がある。そのため各費目の推移を見ることで、実際にそのような事象が発生しているか確認する必要がある。</p>	<p>たとえば、下請構造の最下層の企業が資本金1,000万円以下の企業と仮定した場合に、これらの層の企業の完成工事原価に占める固定費の割合が上位の層の企業よりも極めて高い、逆にいえば変動費(材料費、外注費、労務外注費)の割合が上位の層の企業よりも極めて低いとすれば、左記の仕組みが存在し、最下層の企業まで固定費が転嫁されていることを説明する一つの根拠となる。</p>
外注費	工種・工程別等の工事について素材、半製品、製品等作業とともに提供し、これを完成することを約する契約に基づく支払額をいう	○ 「工事原価」	○ 「工事原価」	○ 「粗利率」		
労務費	工事に直接従事して作業を行う直働作業員に対する賞金・給料手当等(現物給与を含む)	—	—	—		
労務外注費	労務費のうち、工種・工程別等の工事の完成を約する契約でその大部分が労務費であるものに基づく支払額	○ 「工事原価」	○ 「工事原価」	○ 「粗利率」		
経費	工事について発生し又は負担すべき材料費・労務費及び外注費以外の費用。仮設費、機械等経費、租税効果、従業員給与手当等	○ 「工事原価」	○ 「工事原価」	○ 「粗利率」 「販管費」		
うち人件費	工事現場における管理業務に従事する技術、事務職員の給料手当等	○ 「工事原価」	○ 「賞金等」	○ 「粗利率」 「販管費」		
販売費・一般管理費	会社の営業に関し、本店及び支店(支店に準ずる営業所等を含む)において発生した販売業務及び一般管理業務の費用をいう。ただし、工事原価等に属する費用を除く			○ 「販管費」		
うち人件費	販管費のうち、役員報酬、従業員給料手当、退職金、法定福利費等			○ 「販管費」		

【施工調査における付加価値の視点】

- 施工調査では建設業という生産者の側面から付加価値を見ることになるが、産業連関表では、生産される財やサービスの側面から付加価値を見ている。

施工調査の付加価値

- 労務費：工事に従事した直接雇用の作業員に対する賃金、給料、手当等
- 人件費：役員報酬、従業員給料手当、退職金、法定福利費、福利厚生費
- 租税公課：事業税、事業所税、不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路専用使用料等の公課
- 営業損益：売上総利益(売上総損失)から販売費及び一般管理費を控除した額
(○減価償却：建物減価償却費等)

産業連関表の付加価値

- 家計外消費支出：福利厚生費、交際費、宿泊・日当
- 雇用者所得：賃金・俸給、社会保険料、その他の給与及び手当
- 営業余剰：営業利潤、支払利子等
- 資本減耗引当：減価償却費、資本偶発損
- 間接税：租税、各種手数料等
- 経常補助金(マイナス項目)

施工調査における付加価値と産業連関表における付加価値の項目は、それぞれ対応するものがある。